

## 「第 3 次浜田市総合振興計画」策定方針

令和 8 年 5 月  
地域政策部 政策企画課

### 1 計画策定について

#### (1) 趣旨・背景

- ・ 本市では、現行の「第 2 次浜田市総合振興計画 後期基本計画」（令和 4 年度～令和 8 年度）に基づき、総合的かつ計画的な政策・施策を推進してきました。
- ・ 本市の人口減少は今後も進行することが予想され、社会経済情勢が日々大きく変容する中、今後の市政運営には、益々多様化する住民ニーズへの対応や複雑化する諸課題の解決が求められています。
- ・ こうした中、現行計画が令和 8 年度をもって終了することから、今後の市政運営の基本方針となる新たな「浜田市総合振興計画」を策定するものです。

#### (2) 計画の名称

「(仮称)第 3 次浜田市総合振興計画」とし、今後検討します。

### 2 計画の構成と期間

#### (1) 基本構想

- ・ 本市の将来像を検討し、その実現に向けたまちづくりの基本目標を定めます。  
〔目標年次〕概ね 8 年後の令和 16 年度

#### (2) 基本計画

- ・ 基本構想を実現するための基本的な政策目標を示し、各分野の課題や施策を総合的に体系化して示します。
- ・ 各分野の施策において、その成果指標となる「代表的な目標」を設定します。

### (3) 計画の期間

- ・ 計画期間は、市長の任期（4年）に合わせて策定し、計画期間内に方針変更があった場合は、一部を変更することができることとします。
- ・ 原則として就任後2年以内に策定することとします。

〔計画期間〕 前期基本計画 令和9年度～令和12年度（4年間）

後期基本計画 令和13年度～令和16年度（4年間）

## 3 計画策定の視点

### (1) 市民と行政とのまちづくりの羅針盤となる計画づくり

市民と行政との”協働によるまちづくり”を推進するため、より分かりやすい市の運営指針として策定します。

### (2) 市民等の意見を反映した計画づくり

浜田市総合振興計画審議会に諮問し、市民や地域、各種団体等、より多くの方の意見を聴きながら、施策等に反映できる計画とします。  
〔市民委員会、ワークショップ、市民アンケート、各種団体ヒアリング等〕

### (3) ウェルビーイングの視点を取り入れた計画づくり

市民の幸福度を高めることを重視した計画を策定します。

### (4) 各種計画等との整合

ア まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合

令和8年度に策定予定の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版「総合戦略」の内容を含んだ計画とします。

イ その他個別計画との整合

その他、各分野の個別計画と整合した計画とします。

### (5) 進捗管理と評価の仕組みづくり

毎年の進捗状況の評価を行い、今後の施策や事務事業を見直すことができる計画とします。

## 4 策定体制

### (1) 市民参画体制

#### ア 浜田市総合振興計画審議会

識見者や各種団体・関係機関者等で構成する「浜田市総合振興計画審議会」に諮問し、多様な観点を盛り込んだ計画案（答申）を基に策定します。

#### イ 市民意見の聴取

多くの市民等の意見を伺うため、ワークショップや市民アンケート等の意見を考慮して策定します。

#### ウ パブリックコメント（意見公募）

市民の意見を広く求めるため、パブリックコメント（意見公募）を行い、意見を考慮して策定します。

### (2) 庁内体制

#### 浜田市総合振興計画策定委員会

市長、副市長、教育長、部長級を構成員とし、計画案を作成します。

## 5 策定スケジュール

令和8年度において、概ね次の予定で策定します。

令和8年 5月	第1回総合振興計画審議会開催（12月まで全7回程度）
5月～9月	市民意見の聴取・集約、市議会の意見聴取
10月	計画答申案の中間報告、市議会への中間報告・意見聴取
11月	パブリックコメント（意見公募）
12月	確定
令和9年 3月	議会の議決